

平成 30 年度第 1 回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼全体会議開催結果

<日 時> 平成 30 年 5 月 29 日(火) 10 時 00 分～12 時 05 分

<場 所> 総合福祉センター 4 階 402 号室

<出席者> 委員並びに関係機関、及び千歳市・事務局 計 52 名

【委 員】18 名(別紙名簿のとおり)

荒会長、青木副会長、古田委員、森委員、酒井委員、藤島委員、伊東委員、岡田委員、
須貝委員、宮下委員、伊藤委員、中川委員、清水委員、山崎委員、稲富委員、田口委員、
奥貫委員、富永委員

欠席(5名)

佐藤(武)委員、愛澤委員、小玉委員、内山委員、佐藤(靖)委員
(.....下線は一部改選に伴う後任委員)

【関係機関】25 名(別紙のとおり)

【千歳市・事務局】9 名

三崎保健福祉部長、奥谷保健福祉部次長、松田障がい者支援課長(事務局長)、
こども療育課吉田主査、甲木障がい福祉係長、小島障がい者認定係長、佐藤自立支援係長
千歳市障がい者総合支援センター 横山センター長(事務局次長)、志鎌

<配布資料(別添のとおり)>

議題(1)平成 29 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

議題(2)平成 29 年度千歳市障がい者総合支援センターChip 事業報告

議題(3)平成 29 年度千歳市障がい者相談支援機能強化事業報告

議題(4)平成 29 年度千歳市障がい者就労支援推進事業実績報告

議題(5)千歳市からの報告

平成 30 年度の千歳市の障がい福祉施策等について

平成 30 年度障害者就労施設等からの物品等の調達方針について

平成 29 年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

千歳市障がい者計画・第 5 期千歳市障がい福祉計画・第 1 期千歳市障がい児福祉計画

議題(6)平成 30 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

<次 第>

1 開会

事務局長(松田障がい者支援課長)による開会宣言

2 依頼状交付

一部委員の改選に伴う後任委員への依頼状を交付した。

新任委員：伊藤周子委員、富永壮委員、佐藤靖子委員(欠席)

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 三崎部長あいさつ

(要旨)

委員各位には、日頃から障がい福祉の向上にご尽力いただき、あらためて厚くお礼申し上げます。また、昨年度においては、手話言語条例の制定に向け、専門部会では熱心なご議論をいただいたほか、千歳市障がい者計画等の策定についてもご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

本市では、人口増加対策として「みんなで97,000プロジェクト」に取り組んでおり、先月4月には目標としていた平成32年度から約2年前倒して、人口9万7千人を達成したところである。一方で、高齢者の人口は総人口の伸び以上に増加しており、また障がいのある方についてもサービス利用者は増加傾向にある。

市では、高齢者も含めた地域包括ケアシステムの構築を進めているところであり、障がい福祉分野についても、新たな計画のもと、地域での「理解」、「共生」、「安心」の3つをキーワードとし、引き続き、障がいのある方への支援、適切なサービスの提供に努めていく所存である。

委員各位には、これまで同様、障がい福祉行政の推進にお力添えをいただきたい。また、本日は全体会議ということで関係団体等の方々にもご参加いただいております。情報共有を図るとともに、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

4 部会長選出(はたらく部会)

はたらく部会の山本部会長退任に伴う新部会長の選出。

山本委員の後任委員として就任した佐藤(靖)委員を荒会長が指名した。委員からの異議はなく、はたらく部会の部会長を佐藤(靖)委員とすることで決定した。

5 議題

(1)平成29年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

平成29年度における活動状況について、各部会長から報告があった。

相談支援部会(奥貫部会長)

相談支援部会は基本的に月1回開催している。平成29年度においては、お盆やお正月な

どの休日の多い月を除き、計9回開催した。構成員は、相談支援事業所、医療機関の相談員、地域包括支援センター、障害児相談事業所などとなっている。

当該部会においては、新規事業所や地域課題に関する情報共有を図るとともに、障がい福祉勉強会の企画などを行っている。

障がい福祉勉強会については、「千歳市の現状と自立支援協議会について」、「就労支援について」、「グループホームについて」、「相談支援について」をテーマに4回開催した。

地域課題としては、精神障がいのある人の住居探しや触法ケースへの対応などの在り方について意見交換を行った。

こども部会(田口部会長)

偶数月の開催としており、平成29年度は計6回開催した。

本部会では、地域課題に関する意見交換、レッツスマイル実施に向けての協議、その他事業所の運営状況等の情報交換を図っている。

レッツスマイルは2回開催した。1回目は夏に「むかわ町立穂別博物館」などの見学を行った。2回目は冬に開催しており、レクリエーション協会並びに千歳科学技術大学理工科工房によるレクリエーション・科学実験体験という内容で実施した。

また、情報交換会・座談会を開催しており、情報交換会では、「就園について」・「支援級について」などをテーマとし、座談会では情報交換会での意見を踏まえ、「わからないこと解決講座」として、放課後等サービス事業所の個別説明、相談ブースを設けたほか、中学卒業後の高等支援学校への進学など就学・進路に関する説明を行った。

はたらく部会(佐藤部会長欠席のため横山事務局次長から報告)

部会は5回開催し、就労事業所合同説明会、企業セミナーの開催などの準備に関する協議を行った。合同説明会は12月に開催し、市内事業所ごとにブースを設け、個別に事業所の概要等の説明を行った。また、2月の企業セミナーは、(株)源架設けゆうしんかん、岩田醸造(株)における障がい者雇用の実践報告という内容で開催したところである。

地域生活部会(岡田部会長)

地域生活部会は平成29年度に新たに立ち上げた部会である。当初は2月に1回程度、話し合いの機会を設けたいと考えていたが、3回の開催にとどまった。内容としては、地域における課題の掘り起こしを行う手法について話し合ってきた。

今年度も引き続き、地域に潜在する課題の把握に向けた手法を模索していきたい。

進路連絡会議(横山事務局次長)

進路連絡会議は協議会の協力組織として活動している。夏・冬2回開催しており、学校関係者や就労支援事業所等が参集し、主に高等支援学校の卒業生の進路、在校生の進路希望等について確認を行っている。

夏については、翌年に卒業を迎える生徒の進路の確認、卒業後に就労継続支援 B 型利用者の就労アセスメントの調整等を行った。

冬については、最終的な進路の確認を行ったところである。対象者 22 名中 14 名は障がい福祉サービス事業所への通所、7 名が一般就労、1 名が未定という状況である。

各回、会議後半には情報交換会を設けており、一般就労における職場定着に関する課題の共有や住まいの確保の必要性について意見交換を行った。

差別解消・虐待防止専門部会(稲富部会長)

例年、高齢者支援課と共同で「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」として 2 回開催しているが、昨年度は日程の都合がつかず 1 回のみ開催となった。

高齢者分野と障がい者分野における虐待の状況について、関係機関等との情報共有を図ったところである。

手話言語条例専門部会(小玉部会長欠席のため松田事務局長から報告)

部会は計 11 回開催した。手話の歴史や道内における手話言語条例の制定状況等を確認しながら協議を重ね、手話言語条例の素案の取りまとめを行った。

今年 1 月には条例施行後の取組として、記念イベントの在り方や市が主催する講演会や会議等における手話通訳者・要約筆記者の派遣促進などについて協議を行ったところである。

【質疑等】

< A 委員 >

手話言語条例が施行されたが、手話言語条例専門部会の今後の在り方、あるいは今後の活動内容について伺いたい。

< 松田事務局長 >

条例制定に向けての協議を行うことを目的に設置した部会ではあるが、今後においては、条例施行に伴う手話への理解とその普及に関する取組を協議する場として継続していく考えである。

(2)平成 29 年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

千歳市障がい者総合支援センター長から資料に基づき報告があった。

(3)平成 29 年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告

千歳地域生活支援センター長から資料に基づき報告があった。

(4)平成 29 年度千歳市障がい者就労支援事業報告

障がい者支援課から資料に基づき報告を行った。

(5)千歳市からの報告

平成 30 年度の千歳市の障がい福祉施策等について

平成 30 年度障害福祉関係予算、制度改正の内容等について、資料に基づき説明を行った。

平成 30 年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

資料に基づき報告した。30 年度の調達目標額は引き続き 100 万円とし、障害者優先調達推進法に基づく取組を進めていく旨を報告した。

平成 29 年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

資料に基づき報告を行った。

千歳市障がい者計画・第 5 期千歳市障が福祉計画・第 1 期千歳市障がい児福祉計画

資料に基づき、3 計画の概要について説明を行った。

【質疑等】

< 荒会長 >

北海道の計画では、地域生活支援拠点の面的整備を推奨している。市の計画にも当該拠点整備に関する項目が盛り込まれているものと思うが、今後の計画期間 3 年間でどのように進めていくのか伺いたい。

< 佐藤自立支援係長 >

地域生活支援拠点の整備に関しては、国の基本指針では平成 32 年度末までに各市町村または各圏域に 1 つ整備することが示されている。同時に、北海道障がい福祉計画においては、北海道の広域性を考慮し、21 の保健福祉圏域に 1 か所以上の整備を目標としている。当市においては、国や北海道の動向を注視するとともに、札幌圏域における広域連携も視野に入れながら、本協議会で設置についての必要性等の検討を進めていくこととしている。

< 荒会長 >

地域生活支援拠点の整備については、国並びに都道府県の計画においてメインの項目として掲げられており、市町村への設置も求める形となっている。今後、手帳所持者数の増加が予想されるところであり、地域の単一の事業所が障がいのある方の支援を完結することはますます難しくなってくる。このことから、様々な機関と連携した障がい者支援の体制整備が重要となる。

今計画期間の中で、千歳市における在り方について一定の方向性を定められれば良いと思うので、本協議会で意見交換しながら、協議を進めていきたい。

(6)平成30年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

<各部会の平成30年度活動方針について>

相談支援部会(奥貫部会長)

基本的には例年同様、月一回部会を開催し、情報交換及び地域課題に関する意見交換を行う予定である。特に地域課題については、関係機関が連携し対応したケースなど、一歩踏み込んだ内容で地域における課題について意見交換を行いたい。また、障がい福祉勉強会は年々成果が上がってきており、引き続き年4回の開催を予定している。本日は、追加資料として年間スケジュールをお配りしているので、予めご予定おきいただければ幸いである。

こども部会(田口部会長)

平成29年度と同様になるが、偶数月に部会を開催し、レッツスマイル・勉強会の企画、課題・情報共有を図っていくこととしたい。レッツスマイルについては、今年度も夏・冬の2回の開催を予定しているが、昨年度は企画段階から学生ボランティアに参加してもらったが、学業の関係で今年度は難しい状況にあり、部会構成員で企画、準備を進めていくことを予定している。

また、情報交換会は6月、勉強会(座談会)は10月下旬から11月上旬の開催を予定し、情報交換会で出た意見等を参考に勉強会の内容を検討していくこととする。

このほか、はたらく部会では就労事業所の合同説明会を行っており、共同で放課後児童デイ等の説明会ができないかを検討していきたい。

はたらく部会(横山事務局次長)

年4回から5回の部会開催を予定している。

大きな活動として、障がい福祉就労事業所合同説明会と視察研修の準備を進めているところである。引き続き、地域で就労したい方、就労継続したい方の支援に努めていく。

地域生活部会(岡田部会長)

まだ具体的な方向性が決まっていないが、地域課題を把握するため、サロン活動のような形で事業をスタートできればと考えている。

進路連絡会議(横山事務局次長)

年2回の開催を予定している。卒業を控えた生徒の進路に係る確認、B型利用に関するアセスメントなど、卒後の円滑な地域生活の支援に努めていきたい。

差別解消・虐待防止専門部会(稲富部会長)

高齢者支援課と共同で「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」を年2回開催し、その中で、虐待案件等に関する情報共有を図っていきたい。

このほか、今年度は、事業所の方々を対象とした虐待防止に関する意見交換会の開催に向け、事務局との協議を進めたい。

手話言語条例専門部会(松田事務局長)

条例制定後の取組として、フォーラムの開催準備や手話通訳者等の派遣促進策等について協議していく。

6 その他

< 荒会長 >

「みんなをつなげる会」について紹介させていただく。

当会は、社会参加の基本となる「意思を表明し、情報を容易に知りえる」ことが当たり前になる社会を目指して、障がい当事者、家族、企業等により本年6月に立ち上げる予定である。

6月7日(木)には、市の障がい福祉制度等に関する勉強会を開催するので、興味のある方はぜひご参加いただきたい。

7 閉会

荒会長による閉会宣言で閉会

平成29年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

【定例会議】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回 (全体会)	5月22日(月)	総合福祉センター402号室	委員21名 オブザーバー2名 関係機関11名	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度協議会運営報告 障がい者総合支援センター事業報告 相談支援強化事業報告 障がい者就労支援事業報告 平成29年度協議会運営方針 千歳市障がい者計画 など
第2回	9月22日(金)	総合福祉センター402号室	委員17名 オブザーバー1名	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市からの報告 各部会からの報告など
第3回	11月13日(月)	総合福祉センター402号室	委員22名 代理2名	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市からの報告 各部会からの報告など
第4回	平成30年 2月9日(金)	総合福祉センター402号室	委員15名	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市からの報告 各部会からの報告など

【相談支援部会】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	4月21日(金)	千歳地域生活支援センター	12名	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の取組みについて 障がい福祉勉強会の開催に関する協議と反省 事業所ガイドブックについて 個別ケースから見える地域課題の抽出・検討 情報交換等 今年度の部会活動の振り返り 次年度に向けた取組み
第2回	5月31日(水)	千歳地域生活支援センター	9名	
第3回	6月23日(金)	社会福祉協議会 第2・3会議室	10名	
第4回	7月28日(金)	社会福祉協議会 第2・3会議室	5名	
第5回	9月13日(水)	千歳地域生活支援センター	9名	
第6回	10月17日(火)	千歳地域生活支援センター	7名	
第7回	11月20日(月)	千歳地域生活支援センター	6名	
第8回	平成30年 1月24日(水)	千歳地域生活支援センター	8名	
第9回	3月27日(火)	千歳地域生活支援センター	8名	

<相談支援部会の実施事業>
障がい福祉勉強会

	日時	場所	出席者	テーマ
第1回	7月28日(金)	千歳市社会福祉協議会 2階会議室	49名	千歳市の現状と自立支援協議会について
第2回	10月13日(金)	総合福祉センター402号室	44名	就労支援について
第3回	12月12日(火)	総合福祉センター402号室	37名	グループホームについて
第4回	平成30年 2月19日(月)	総合福祉センター402号室	30名	相談支援について

平成29年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

【こども部会】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	4月27日(木)	東雲会館5号室	18名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組みについて ・地域課題の協議 ・レッツスマイルの実施に向けての協議と反省 ・情報交換等
第2回	6月15日(木)	総合福祉センター401号室	17名	
第3回	8月24日(木)	総合福祉センター307号室	12名	
第4回	10月19日(木)	総合福祉センター308号室	10名	
第5回	12月14日(木)	東雲会館5号室	12名	
第6回	平成30年 2月15日(木)	総合福祉センター307号室	10名	

<こども部会の実施事業>
レッツスマイル

	日時	場所	参加者	内容
第1回	8月6日(土)	・むかわ町立穂別博物館 ・穂別地球体験館	参加者8名 スタッフ10名 ボランティア12名	・館内見学、工作等
第2回	平成30年 1月13日(土)	総合福祉センター 402・403号室	参加者13名 スタッフ8名 ボランティア11名	・レクリエーション ・千歳科学技術大学理工工房による科学実験

情報交換会・座談会

	日時	場所	参加者	内容
第1回	6月23日(金)	総合福祉センター402号室	参加者9名 ファシリテーター7名	・就園について(こども園・幼稚園) ・支援級(校)について ・放課後の過ごし方について
第2回	平成30年 3月1日(木)	総合福祉センター 402号室・403号室	参加者22名 スタッフ17名	・「わからないこと解決講座」

【はたらく部会】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	5月18日(木)	東雲会館1号室	29名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組みについて ・就労事業所合同説明会の開催に向けての協議と振り返り ・企業セミナーの開催に向けての協議 ・企業への職場実習・職場体験受入れの啓発 ・情報交換等
第2回	8月3日(木)	総合福祉センター402号室	21名	
第3回	11月10日(金)	東雲会館1号室	26名	
第4回	平成30年 1月26日(金)	東雲会館1号室	24名	
第5回	3月9日(金)	東雲会館1号室	32名	

平成29年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

<はたらく部会の実施事業>
就労事業所合同説明会

日時	場所	参加者	内容
12月2日(土)	北ガス文化ホール (千歳市民文化センター)	来場者78名 スタッフ59名	事業所ごとにブースを設置し、来場者へ個別に事業所の概要・作業内容等を説明

視察研修

日時	場所	参加者	内容
10月23日(月)	・有限会社浅野農場 スマイルパーク ・株式会社特殊衣料 ・環境開発工業株式会社	参加者21名	・雇用形態 ・障がい者雇用を実践して(よかったことや今後の課題について) ・働く環境と周囲の理解

障がい者雇用企業セミナー

日時	場所	参加者	内容
平成30年2月15日(木)	北ガス文化ホール (千歳市民文化センター)	来場者35名 (企業10社 関係機関9機関)	・障がい者雇用における支援の説明 ・トライアル雇用などの制度説明 ・企業における障がい者雇用の実践報告

【地域生活部会】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	平成29年 5月9日(火)	めいぷるサロンしろっぴ	6名	・経過説明 ・活動方針について ・地域課題の協議 ・情報交換等
第2回	8月21日(月)	めいぷるサロンしろっぴ	5名	
第3回	平成30年 2月6日(火)	めいぷるサロンしろっぴ	5名	

【進路連絡会議】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	7月20日(木)	総合福祉センター402号室	44名	・在校生の進路希望、実習受入れ、進路予定状況等の情報共有 ・卒業後の就労及び生活状況の確認
第2回	平成30年 2月19日(月)	総合福祉センター402号室	43名	

【虐待防止・差別解消専門部会】

	日時	場所	出席者	主な議題
第1回	7月24日(月)	総合福祉センター402号室	33名	・虐待通報件数等の実績報告 ・広報啓発活動 ・部会における今後の活動方針など

高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議と共同開催

平成 29 年度 第 9 回 相談支援部会 報告	
日 時	平成 30 年 3 月 27 日(火) 16:15 ~ 17:30
場 所	千歳市しあわせサポートセンター会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、こども療育課(影山相談員)、千歳こぶしクリニック(松田相談員)、北星病院(水梨相談員)、南区地域包括支援センター(竹濱センター長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(副部会長)・事務局次長)・志鎌相談員)、夢民(本間氏：オブザーバー)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい福祉勉強会について 2. 事業所ガイドブックについて 3. 今年度まとめ 4. 地域課題について 5. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい福祉勉強会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 2月19日(月)に開催の第4回目について振り返った。参加者は30名で相談支援についての寸劇、意思決定支援、サービス利用の流れについてミニ講義を行なった。 (2) 講義後はグループに分かれ意見交換等行った。参加者からはメリハリがあつて良かったとの意見があつた。企画担当者から当日の役割等で勉強会に集中できなかったとの意見があつた。 (3) 次年度の勉強会も今年度の企画担当者を中心に行う。 2. 事業所ガイドブックについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 掲載に向けて最終調整中である。 3. 今年度まとめ <ol style="list-style-type: none"> (1) 勉強会は年4回開催した。参加者からの評判が良く次年度以降も継続して開催する。 (2) 今年度の部会では、障がい児のサービス等利用計画、精神障がいのある人の住居探し、居宅介護事業所の空きがないこと、触法ケース、医療的ケアが必要であっても退院後、近隣に対応できる事業所がないことなどが話題として挙がった。 4. 地域課題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域課題について検討した。「地域課題」と言うと、どのようなことが当てはまるのかわからず、なかなか課題として挙げられなかった。関係機関が連携し対応したケースを見ると地域の課題が見えてくるのではないかとの意見があつたため、次年度はそのようなケースを取り扱いたい。 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次年度も月1回年12回の開催予定。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 29 年度 第 6 回 こども部会 報告	
日 時	平成 30 年 2 月 15 日(木) 10 : 00 ~ 11 : 45
場 所	千歳市総合福祉センター 307 号室
参 加 者	サポートセンターエブリ(田口所長(部会長))、ライフヘルプちとせ(大村氏)、ちとせ療育教室はる(石岡代表)、みどり台(水野氏)、ゆうび(岡野支援員)、北海道南幌養護学校(中川教諭)、こども療育課(小林係長(副部会長))、障がい者支援課(石黒主事)、千歳市障がい者総合支援センターChip(横山センター長(事務局次長)・志鎌相談員)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会報告 2. 勉強会について 3. レッツスマイル冬反省 4. 年度まとめ 5. 情報提供(課題共有) 6. その他
会議内容	<p>1. 定例会報告</p> <p>(1) 2月9日に開催された第4回自立支援協議会定例会について報告があった。内容は「千歳市障がい者計画・第5期千歳市障がい福祉計画・第1期千歳市障がい児福祉計画」についてや各部会の活動内容についてであった。</p> <p>2. 勉強会について</p> <p>(1) 2月15日現在の申し込み状況を確認した。 千歳市総合福祉センター402号室(就学)... 4名 千歳市総合福祉センター403号室(児童)... 5名</p> <p>(2) タイムスケジュールをもとに、当日の準備等を確認した。あわせて各会場の司会進行などの役割分担と当日参加する部会構成員を確認した。</p> <p>(3) 開会の挨拶は、それぞれの会場で行うか一括して行うかは当日の参加人数により決定する。</p> <p>3. レッツスマイル冬反省</p> <p>(1) 当日の状況について報告し、参加者や保護者、ボランティアとスタッフからのアンケート集計結果をもとに反省を行った。また、当日参加した部会構成員から感想等報告した。</p> <p>(2) アンケート結果では、多動のこどもについての学生ボランティアが対応に困っていたが、気がつけなかったことが反省点として挙げられていた。</p> <p>(3) 事故、怪我なく無事に終えることができたが、事務局と千歳市レクリエーション協会、千歳科学技術大学との詳細な打ち合わせができていれば、より良かった。</p>

	<p>4.年度まとめ</p> <p>(1)部会構成員から、今年度の感想や次年度に向けての要望等を聞いた。 児童の事業所が増えたことにより、部会構成員が増加しているが、部会参加人数は多くない。次年度は、より多くの構成員が集まるよう、開催時間の見直す必要があるかもしれない。 事例検討なども行えると良いのではないかな。 情報提供で必ず話題があったことが良かった。 部会の年間スケジュールは次年度も継続して作成していく。 他部会と連携しながら合同で、勉強会や説明会を開催できると良いのではないかな。</p> <p>5.情報提供(課題共有)</p> <p>(1)他市町村からの転入について 年度末にかけて他市町村から千歳市に転入するケースがあり、支援級や保育園等の調整が必要になっている。障がい児保育での受け入れができない場合は、児童発達支援事業所を複数利用する場合がある。 現在、ちとせ療育教室は、みどり台は児童発達で空きがある。</p> <p>(2)高等養護学校卒業式について 南幌養護学校小・中学部...3月16日(金) 高等部...3月9日(金) 千歳高等支援学校...3月3日(土) 白樺高等養護学校...3月10日(土)</p> <p>6.その他</p> <p>(1)来年度開催について 例年通り、第3木曜日開催ならば4月19日(木)10時～ 部会構成メンバーに参加しやすい時間帯、曜日等をアンケートで回答いただき、検討することも考えている。日程が決まり次第、改めて連絡する。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 29 年度 第 5 回 はたらく部会 報告	
日 時	平成 30 年 3 月 9 日(金) 18 : 00 ~ 19 : 00
場 所	東雲会館 1 号室
参 加 者	32 名 千歳いずみ学園(荒)、北広島市福祉会(2名)、帆の風(影井)、Om-net(牧野)、物流センター(多勢)、ピアハープ(猿山)、青葉の杜(田本)、蓮げ荘(森本)、デイケアひかり(尾崎)、千歳公共職業安定所(酒井)、メビウス(加藤、藤原)、ほほえみ(高見)、ワンステップ(眞鍋)、オルポノ(佐藤ほか2名)、晴レルモキッチン(米澤)、千歳高等支援学校(渡辺、内山)、千歳地域生活支援センター(渡邊)、千歳市障がい者総合支援センターChip(志鎌)、サークルエイト(青木)、ひまわりの会(稲船、上田)、ゆうび(山崎)、蓮げ荘(森本)、ゆみな(清水)、石狩障がい者・生活支援センターのいける(菅原)、就労推進室やませみ(佐藤・田所)
要 旨	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 企業セミナーについて アンケート集計結果</p> <p>2. A型事業所・B型事業所報酬改定について</p> <p>3. その他 連絡事項</p>
内 容	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 企業セミナー アンケート内容について集計結果を報告した。 障がいがある人を実際に雇用している企業の実態を知ることができてよかったなど障がい者雇用に向きな意見を多くみられた。 今後、多くの企業に障がいのある人を雇用してもらえるよう企業セミナーを継続して開催することが必要であるため来年度も開催する。</p> <p>2. A型事業所・B型事業所報酬改定の説明 千歳いずみ学園 荒総合施設長から平成 30 年 4 月からの障害福祉サービスの報酬改定について説明があった。</p> <p>3. その他 連絡事項 なし</p>
作 成 者	就労推進室 やませみ 佐藤 靖子

平成 29 年度 障がい者雇用のための企業セミナー 報告	
日 時	平成 30 年 2 月 15 日(木) 13 : 30 ~ 16 : 00
場 所	北ガス文化ホール(千歳市民文化センター)
参 加 者	<p>35 名</p> <p>講 師 株式会社源架設 ゆうしんかん 管理者 坂 陽子 様 岩田醸造株式会社千歳工場 早川 泰彦 様</p> <p>企業 10 社 住まいの戸田株式会社、株式会社エア・ウォーター農園統括管理部、株式会社 J A L グランドサービス札幌総務部総務グループ、東洋製缶株式会社千歳工場生産管理課、ダスキンプロダクト北海道、ムトウ千歳支店、株式会社キャスト、株式会社源架設ゆうしんかん、岩田醸造株式会社</p> <p>関係機関 9 機関 千歳市障がい者地域自立支援協議会荒会長、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける、社会福祉法人新篠津福祉会しごと相談室すてら 障がい福祉サービス事業所 B 型やまびこ、千歳物流センター、えべつ障がい者しごと相談室すてら、Om-net、晴レルモキッチン、ワークスタジオ恵庭、千歳市保健福祉部障がい者支援課(奥谷次長、松田課長、佐藤係長)</p>
内 容	<p>1 . 障がい者雇用の実践報告</p> <p>(1)株式会社源架設デイサービスゆうしんかん 管理者 坂陽子 様 「初めての障がい者雇用」 ハローワークから相談があり、本人の意思確認後トライアル雇用し、3 か月後正規雇用した。 K さんと関わるにあたり、K さんが理解しやすい言葉で伝える。覚えてほしいことを順番に詳しく依頼する。必ずこなすべきことは文書で渡し、繰り返し確認する。間違えたことは必ずなにがいけないか理由を説明する。 課題はまだあるがサポートやフォローをして継続雇用をする。K さんは「みんな優しいうえに仕事が楽しい。まだまだ覚えることがあるので頑張りたい。」と言っている。</p> <p>(2)岩田醸造株式会社 千歳工場 早川 泰彦 様 「障がい者雇用」 千歳高等支援学校から実習生を受け入れたことがきっかけで障がい雇用を考えるようになり正式に雇用することになった。 雇用するまでは不安であったがトライアル雇用やジョブコーチ支援などの制度を活用することで不安が解消され、本人の頑張りもあり現在は一戦力として頼りにしている。</p>
作 成 者	就労推進室 やませみ 佐藤 靖子

平成 29 年度 第 2 回 進路連絡会議 報告	
日 時	平成 30 年 2 月 19 日(月) 13:30~16:00
場 所	千歳市総合福祉センター 402 号
参 加 者	千歳市内事業所(23 名) 養護学校・高等養護学校(16 名) 事務局(4 名) 参加者合計 43 名
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度卒業予定生徒の進路動向について 2. 就労アセスメントについて 3. 在校生の進路希望動向について 4. 卒業後に複数の支援が必要と思われるケースについて 5. 情報交換会
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度卒業予定生徒の進路動向について 各学校(8 校)から、千歳市在住または千歳市で就労・事業所に通所予定である卒業生の進路及び住まいなどの報告があった。千歳市在住の高校 3 年生 22 名中 14 名は障がい福祉サービス事業所への通所が決まっている。(その他一般就労 7 名、未定 1 名) 2. 就労アセスメントについて 障がい者支援課から就労継続支援 B 型利用に係る就労アセスメントの取扱いや今年度の実施状況について報告があった。千歳市在住の高校 3 年生のうち対象となる生徒は 3 名で 2 名は既にアセスメントを終了している。 当初、就労アセスメントを希望されていた 2 名が、就労移行支援事業所を利用すると報告があった。 就労移行支援事業所が 2 箇所となり、アセスメントを希望する人の手続きが円滑に進むように今後も調整を図っていく。 3. 在校生の進路希望動向について 各学校(11 校)から千歳市在住または千歳市内の事業所に通所予定の在校生の進路、実習動向の報告があった。千歳市在住の高校 2 年生 15 名中 5 名が障がい福祉サービス事業所への通所を希望しており、今後確定して行く方も 6 名と報告され、1 年生は 19 名いるが進路希望はこれから確定していく。 4. 卒業後に複数の支援が必要と思われるケースについて 卒後の進路として、自宅に戻ることが難しい生徒や他地域に住んでおり、職場や事業所が千歳市のため、グループホームの入居を希望しているが決まらず本人や家族、学校が困っている状況であると報告があった。 訪問学級の生徒で、卒後の日中活動先や居宅サービスの調整、確保に苦労しているとの報告もあった。

	<p>5 . 情報交換会</p> <p>情報交換会は3つのテーマ(福祉就労、一般就労、生活の場・住居)でグループを分け、参加者それぞれが関係のあるテーマのグループに参加した。</p> <p>(1)福祉就労</p> <p>学校・就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所・相談支援事業所の職員が参加し、教育・福祉のそれぞれのルールの中で進路を検討することは容易ではないが、本人・家族・学校・支援者全てが最良の進路につながることを願っている。</p> <p>就労アセスメントは、今後も調整が必要であるため関係機関で連携を図っていく。</p> <p>(2)一般就労</p> <p>学校・就労移行支援事業所・就労継続支援A型・B型事業所・就労推進室・相談支援事業所が参加し、一般就労後、職場定着できない場合の対応や就労継続支援A型事業所の短時間労働について、引き続きの課題としてあがった。</p> <p>(3)生活の場・住居</p> <p>学校・生活介護事業所・グループホーム・自立訓練事業所が参加し、学校から生活の場としてグループホームを希望される生徒が増え、グループホーム新設有無などについて質問があり、住まいの確保に協力いただきたいとの要望があった。</p> <p>また、24時間の支援を求める声が多く、対応を検討しているとの話があった。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 横山 真紀

平成 29 年度 千歳市障がい者総合支援センターChip 事業報告

平成 30 年 3 月 31 日

1. 相談支援業務

【委託相談支援】

委託相談事業所として今年度も多くの相談を頂き、情報提供、関係機関との調整等を行い、サービスを必要とする皆様のケアマネジメントに係ってきた。相談の実人数は例年と大きな差はないが、職員の欠員の補充が十分に行えなかった事による相談件数の減少は堅調に数字として出ている。反面、個々の相談内容が多種多様に広がって行く中で、関係機関との連携や障がい福祉事業所以外（医療、教育、企業等）の機関との連携も必要となるケースに対しても、適切な対応を効率的に行う事でニーズに応えることを行って来た。

今年度の相談内容の特徴として、福祉事業所（就労・児童）の新規開設は落ち着いてきたが、福祉サービスの利用をより多くの事業所から検討する機会も多くなり、希望するサービスを求めて事業所変更の相談を受ける機会も多くなっている。例年同様に、手帳を持たれない方の様々な課題解決、保護者の高齢化によって支援を必要とする在宅者の相談。新就学・不登校・卒後等に関する教育との連携を必要とするケース。介護保険受給者で障がい福祉制度の利用をされるケースの相談等々、これまで障がい福祉制度・支援に係ることのない、又は最小限の支援で生活されてきた方からの相談を直接、他機関からのご紹介で頂く事も少なくない。

相談件数の比較

相談総数	総数	月平均
平成 29 年度	2.817 件	235 件
平成 28 年度	4.595 件	383 件
平成 27 年度	6.234 件	520 件

2. 自立支援協議会

【相談支援部会】

今年度も 4 つの医療機関に構成メンバーとしてご参加いただいて開催している。昨年度同様に課題共有シートを用いて、普段の相談業務の中で課題と感じていることを共有している。

精神疾患の方や保障人がいない方のアパートが年々借りづらくなっている件、関連して入所施設の利用が厳しい現状で GH の利用希望が増えている件。新規事業所の情報共有、介護保険サービスとの関係等があげられている。

事業所ガイドブックを 4 つの相談窓口（障がい者支援課、障害児相談支援事業所、千歳地域生活支援センター、Chip）へ置き活用した。相談者が事業所をイメージしやすいことから、利用頻度が高く、部会構成員の医療機関相談員にもガイドブックの見本をお渡しし相談時の資料として利用してもらっている。

内容を更新し、これまで未掲載の居宅系事業所を追加した物を、千歳市のホームページに掲載する準備を進めている。

・障がい福祉勉強会

新規採用職員、他業種からの参入事業所の基本的研修の場の確保を目的に、千歳市での福祉職として経験年数の浅い支援者を主な対象とした「障がい福祉勉強会」を継続開催した。

企画・運営は相談支援部会構成員の他に、市内の事業所より若手の職員を加えて、現在5名で企画・運営を行っている。

年4回の開催とし、障がい種別や支援内容を考慮して、市内の事業所職員や行政等に講師や実践報告者の依頼をして実施した。

普段関わることの少ない機関同士の交流の場ともなっており、今後機関同士での円滑な連携の場として活用される事が期待される。

【こども部会】

2か月に1度の開催頻度で地域課題の解決の集約と検討の場として、話し合いを行い、他にレッツスマイル（長期休暇中のイベント）、勉強会、グループ討議の企画運営を行なった。

構成メンバーから児童福祉の制度説明の勉強会開催の要望と、グループ討議(座談会)の開催要望に応える形で両会を開催している。

勉強会は、「わからないこと解決講座」として、市民を対象に、児童期に活用できる制度の説明、放課後等児童デイサービス事業所の個人相談。特別支援教育に関わる支援や、支援校に関する説明、卒後の進路など、保護者や地域が求める課題、疑問についてニーズに沿った内容の情報提供を新年度を見据えた2月下旬を予定している。グループ討議(座談会)は、昨年の開催の際に2回目開催の希望を受けて6月に開催。障がいをお持ちのお子さんの日常の困りごとについて、保護者や家族を対象に、手帳の有無は関係なく声をかけ、グループによる座談会形式で行い、日頃の困り事を話す機会として評価を頂いた。

・レッツスマイル

例年通り学校の長期休みのイベントとして、部会メンバーで役割分担をしながら参加者や保護者のニーズに合った内容で行なえるように、これまでの参加者・ご家族アンケートの意見を改めてまとめ実施している。

個々のニーズが多様化する中ではあるが、集団での行事参加の希望の声を参考に、夏は鶴川町穂別地区の「地球体験館」等の見学・工作の体験を行い。冬は総合福祉センターでレクリエーション協会に協力頂き、ダンスやゲーム、後半は千歳科学技術大学の理工工房に依頼して、実験体験などを行っている。夏は8名、冬は17名の参加を頂いている。企画を検討し、より多くの参加者が見込める物にしていく事と合わせ、学生を中心に参加頂いているボランティアについて、将来の福祉従事者の育成を目標に今後も継続していく。

【はたらく部会】(就労推進室やませみが運営の中心を担う)

2ヶ月に1回の頻度で市内就労系事業所が地域課題の情報共有の場としている。例年通りに障がい者就労支援事業所を中心に合同説明会を開催した。参加者は当事者・家族に限らず、福祉関係者、学校、行政機関など幅広い参加であった。視察研修では市外の障害者雇用を行っている企業に訪問した。2月

には障がい者雇用をされている企業のお話を聞く機会として「企業セミナー」を開催。相談支援事業所として説明会に参加して制度説明、就労支援について幅広い知識を得るために研修に参加するなど、就労推進室やませみと連携を図りながら地域の課題解決に向けて取り組んだ。

【地域生活部会】

今年度新たに開設された部会、居宅支援等の地域生活に関わる支援者、当事者で構成されている。初年度の活動として、地域の課題を知り地域に貢献する形として今後の活動を明確にしていくことを主に話し合いを行っている。

【進路連絡会議】

今年度も夏と冬の2回の実施。昨年に続き、卒後すぐにB型の利用を希望される方の進路について他、在校生・卒業生が適性に希望している進路先に繋がるように意見交換、調整を図った。就労系事業所、行政機関、学校と相談支援事業所が連携を図りながら卒業後の進路先の定着支援、卒業予定者の地域生活の円滑なサービス調整、在校生の課題共有を行った。

【差別解消・虐待防止専門部会】

本専門部会は「千歳市障害者差別解消支援地域協議会」を兼ねて運営している。

事例の検証等を中心に取り組んでいる。高齢者支援機関と合同で会議を行い、年度末に向けて障がい関係者を中心にした開催を計画。グレーと言われる実情についても意見交換をしていく予定。

【手話言語条例専門部会】

手話言語条例作成に向けての専門部会として、聴覚協会、その他関係機関の委員のよって構成され、他市町村の条例等の調査・研究を行いながら、意見交換を行い、1月末時点で10回の部会を開催している。

おおよその素案は完成し、市民、各所の意見を聴き、4月施行に向けて継続した運営を行っている。

3. 当事者活動サポート

【自立生活プログラム】

地域で生活する当事者の自立に向けて、外出、調理、金銭管理、暮らし等をテーマに例年継続して実施してきた同プログラムであるが、本年度は開催の調整が困難となり未実施となっている。

当事者のニーズに応じて、来年度は再開する為の準備を行なっている。

【千歳星の会】

月に1回、年12回の開催。例年通りに参加メンバーで話し合った企画をもとに実施。週末に休日がない方、他の団体の活動に参加されている方等、地域の社会資源が増えていく中で、新規メンバー確保、活動内容の検討は継続した課題となっている。運動・体力作りの実施に参加者も若干増えた回もあったが、地域生活の応援を必要とする対象者や、会の役割について再度検討し多くの皆さんに参加頂ける活動の実施を検討していく。

4．相談事業の質的強化、ネットワーク充実

スタッフおよび市内の相談支援の資質向上、関係機関とのネットワーク充実に向けて、研修会・会議の参加、開催協力を行った。

【個別支援計画作成研修】(今年度 4回開催予定)

近郊で施設入所支援を有する4法人が実施している「個別支援計画作成研修」の事務局を担い、企画、調整、運営等について協力を行っている。また、相談支援専門員として研修にも参加し、サービス等利用計画と個別支援計画、それぞれの意味と必要性について発信していく機会になる様に努めている。

【ネットワーク会議】(2か月に1度の開催)

圏域相談 夢民の主催で石狩圏域の相談支援事業所が定期的に相談支援の現状、地域課題等について情報共有を行っている。

【千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議】

行政、高齢者支援機関、障がい支援機関、警察、社協、保健所等で構成、高齢者の虐待防止に係る支援を継続する過程で高齢者世帯に障がい者の存在を見かける事が多くあり、連携した支援を検討している。

高齢者の虐待防止をベースに虐待防止の基礎情報の確認し、高齢障がい、それぞれの虐待事例の確認を行う。今後も定期的に会議を持ち連携を図っていく方向で確認されている。

【千歳市生活困窮者自立支援連絡調整会議】

生活困窮者支援法の施行により設立。行政関係各担当者、相談支援事業所、社協、ハローワーク等で構成。

平成 28 年度相談実績が報告される。生活困窮支援とは、「生活保護受給の必要一步出前で踏みとどまれる支援の事」と再度確認。障がい当事者の具体的な事例の対応について説明頂く事のできる機会となった。

【千歳市教育支援委員会・千歳市特別支援教育専門家チーム委員会】

専門医、学識経験者、教育関係者、福祉関係者が、心身に障がいのある児童、生徒及び就学予定者の適正な教育支援を行う事を目的に、適正な就学指導の為の諸調査・検査を行い教育委員会に答申することを目的としている。

今年度も会議等で市内の児童生徒の進路について各校コーディネーター等の調査・検査を元に進路の方向性について判断、答申している。

【計画相談支援(委託外)】

これまでの計画相談で係る皆さんの継続支援と、委託相談で頂いた相談からサービス利用に繋がるケースの計画作成を中心に、来年度卒の皆さんの就労支援に係る計画作成等もおこなってきた。

委託相談同様に必要とするサービスも多岐にわたり、地域生活や自立に向けてのお手伝いを進めて行く中で限られたサービスの調整に苦慮する機会は少なくないのが現状である。

又、セルフプランから更新時の計画への変更も進められていく中、相談支援事業所・専門員の役割もより重要となっていることを考えると、利用者のニーズに沿ったケアマネジメントを行っていく為にも支援員の質の向上は当然のことではあるが、ニーズと専門員の数とのアンバランスは抜きには考えられなくなっており、将来を見据えた取り組みが必要となっている。

作成件数年度比較	計画作成/モニタリング	児童計画作成/モニタリング
平成 29 年度	1 2 8 件/233 件	1 1 件/ 1 7 件
平成 28 年度	1 1 8 件/376 件	1 4 件/ 3 7 件
平成 27 年度	8 6 件/312 件	9 件/ 2 2 件

サービス等利用計画の目的、個別支援計画との違いについて、本人、家族、事業所と連携を深め理解の為の啓発、説明を繰り返してきたが、「支給決定の為の手段」の認識を変えて頂けない事例も僅かではあるが残っていて、計画に盛り込まれる「ニーズ」を見たことのない現場担当者の存在や、相談なくサービス内容の変更が行われ、事後報告に対して調整を行うケースも実在している。

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センター

1 相談件数(本人・家族別)

	本人	家族	その他	合計(+ +)
件数	1435	487	895	2817

2 相談件数(性別)

	男性	女性	性別不詳	合計(+ +)
件数	1697	1045	75	2817

3 相談件数(年齢別)

	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65歳以上	年齢不詳	小計(+ + +)	合計(+ + + +)
件数	390	1444	821	77	85	2427	2817

4 相談件数(新規・継続別)

	新規	継続	計(+)
件数	24	2793	2817

5 相談件数(相談形態別)

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計(+ + + + + +)
件数	524	392	96	1714	29	21	7	34	2817

6 相談件数(障害別)

	身体	知的	精神	児童(身体)	児童(知的)	その他	合計(+ + + + +)
件数	516	1054	779	92	212	164	2817

7 相談内容

(1) 生活全般に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数
ケアのこと	1,316	健康・医療	672	年金・所得	296	情報提供	628
住環境	554	就労	721	社会参加・余暇	303	対人関係	354
コミュニケーション	205	補装具・日生	14	地域連携	283	精神疾患	88
苦情	0	権利擁護	43	家族関係	684		0
教育	190	移動	44	手帳	19	その他	197

(2) 施設等サービス利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
入所	90	施設案内・概要	31		0
通所	1,045	グループホーム	316		0
デイサービス	122	施設の入所体験	10		0
ホームヘルパー	462	ショートステイ	121		0
入浴サービス	12	苦情(サービス事業所)	1	その他	79

(3) 制度利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
行政・制度関係	1,213	生活保護等	15		0
申請手続き等	195	苦情(制度利用)	0		0
関連機関の紹介	0		0		0
年金関連	29		0		0
成年後見制度	1		0	その他	89

特記事項

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センター

8 相談支援を利用している障害者等の人数

		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
人数	障害者	299	76	4	125	53	26	2	13
	障害児	72	8	5	34	0	17	0	8
	合計	371	84	9	159	53	43	2	21

9 支援方法(再掲)

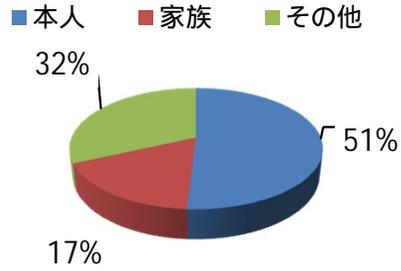
	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計(+ + + + +)
件数	524	392	96	1714	29	21	7	34	2817

10 支援内容

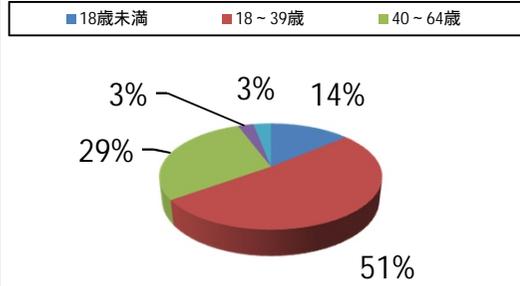
	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	3,515	1,404	672	283	190	1,243	340	1,479	721
ピアカウンセラー(再掲)									

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計 (+ + + + +) (+ +)
件数	347	44	365	10603
ピアカウンセラー(再掲)				0

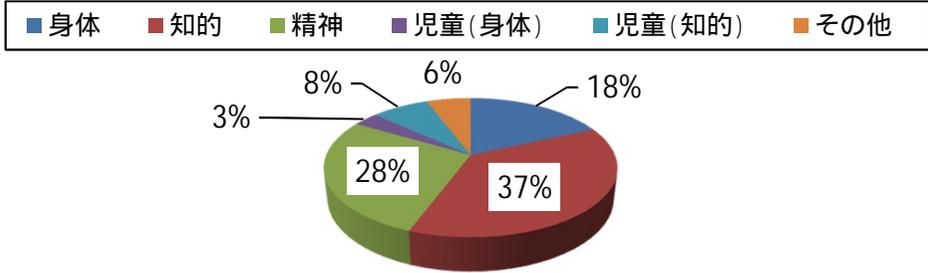
相談者別



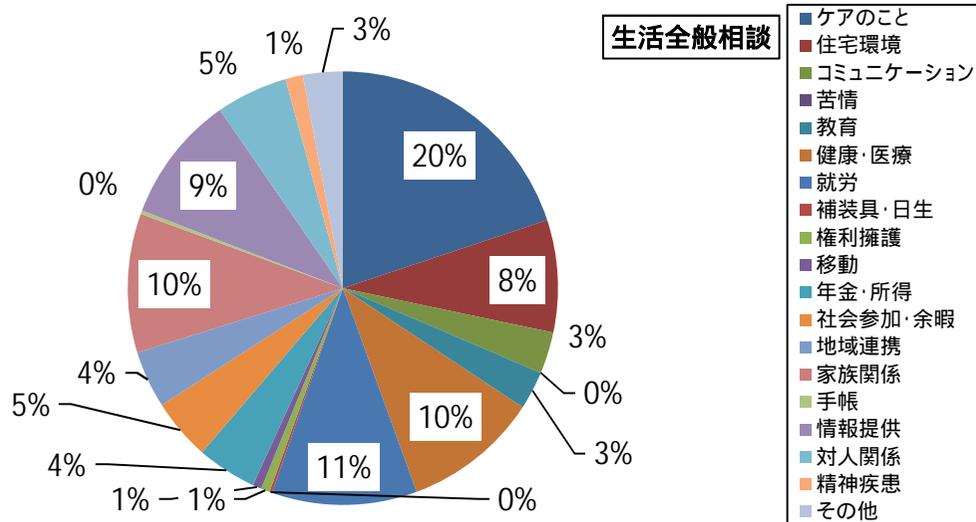
相談者年齢



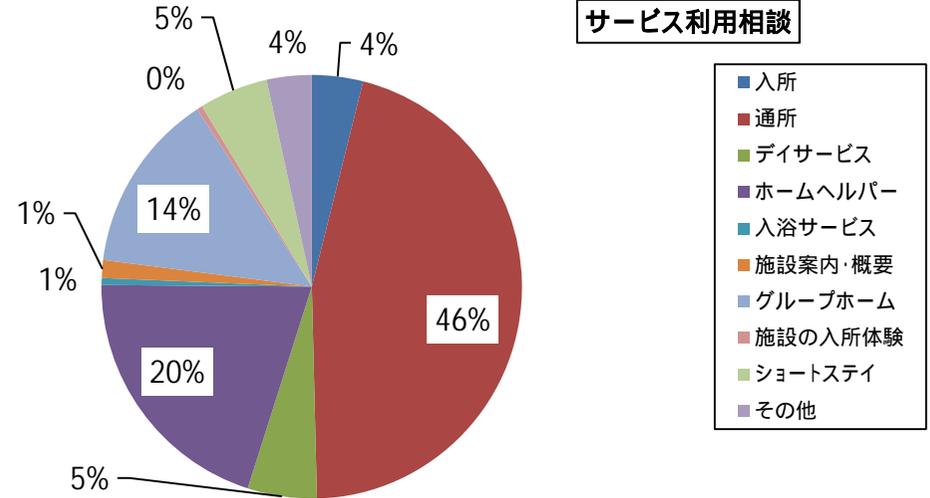
障害の種類



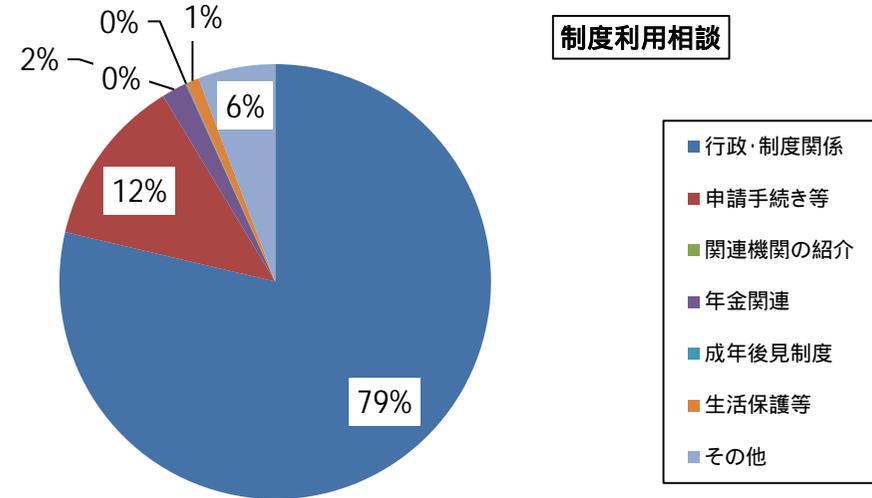
生活全般相談



サービス利用相談



制度利用相談



千歳地域生活支援センター（以下、当センター）は、指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所として、「千歳市障がい者相談支援機能強化事業(*1)」を受託し、「地域活動支援センター 型」として運営している。また、他に北海道から「精神障がい者地域生活支援事業」を受託し、精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に向けた取組も行っている。

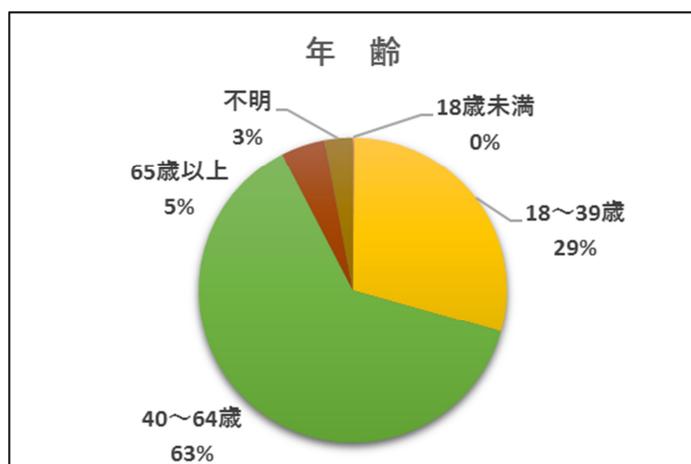
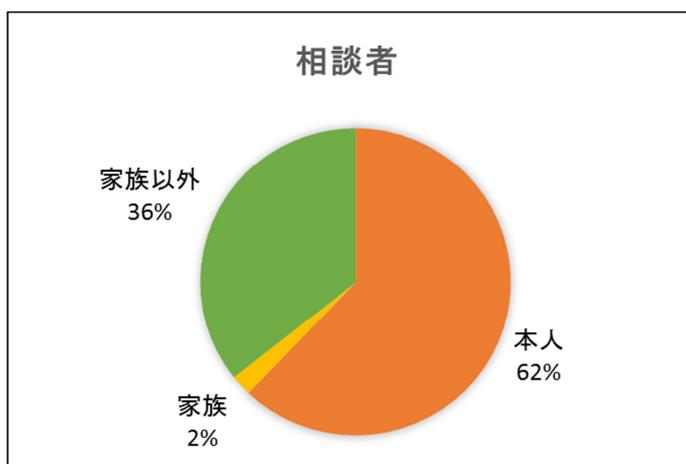
(*1)目的：千歳市における相談支援事業が適性かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、地域における相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ることを目的とする。

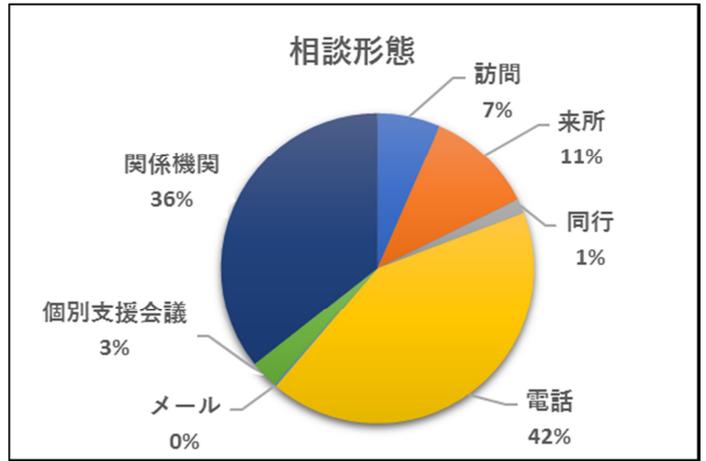
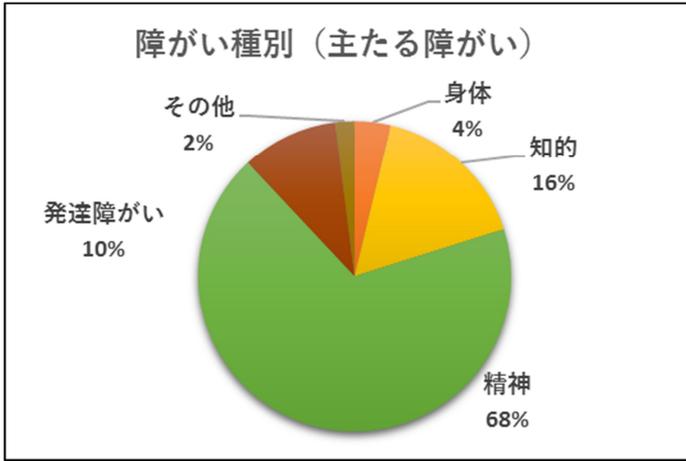
相談支援

(1) 相談者の状況（千歳市内のみ）

相談件数は延べ5,277件。相談者は「本人」が62%（3,269件）、「家族以外（関係者等）」36%（1,882件）、「家族」2%（126件）となっている。障がい別件数では、「精神障がい」が68%、「発達障がい」が10%、「身体障がい」「知的障がい」（手帳所持者）についても、ほとんどが精神科を受診している方（重複障がい）であった。年齢別では、「40～64歳」が最も多く63%、「18～39歳」が29%、「65歳以上」が5%であった。

相談形態は「電話」が一番多く42%（2,219件）次いで「来所」の11%（591件）、「訪問」7%（343件）となっている。相談件数は前年度から約17%増加したが、各割合などは電話が3%程増えたものの全体としての傾向は大きく変わらない。



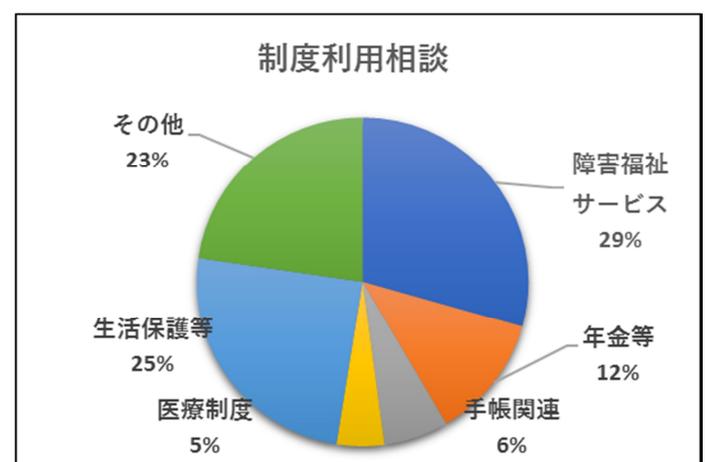
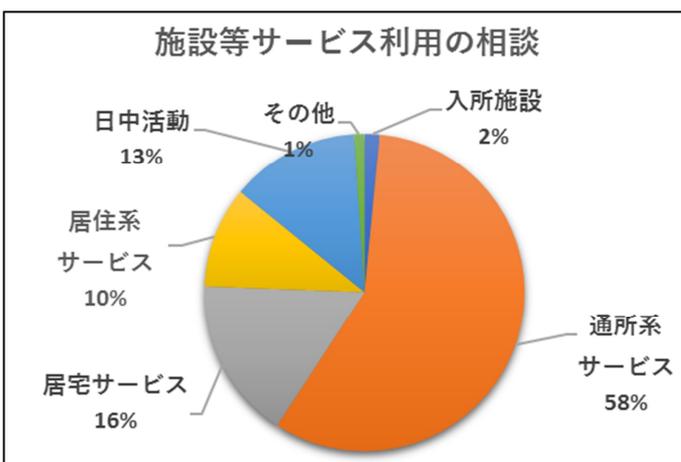
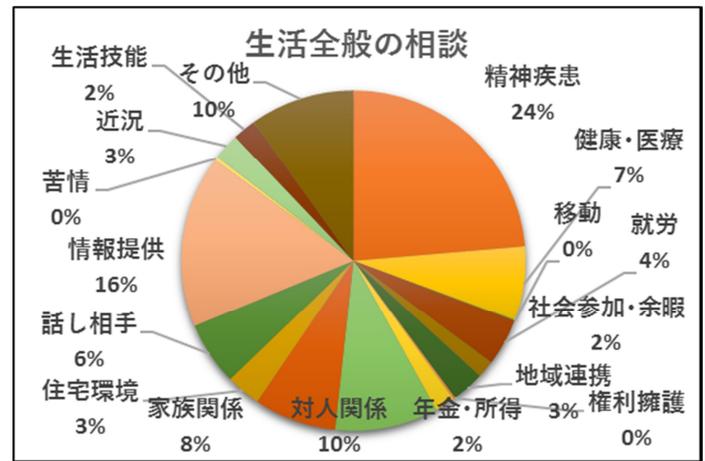
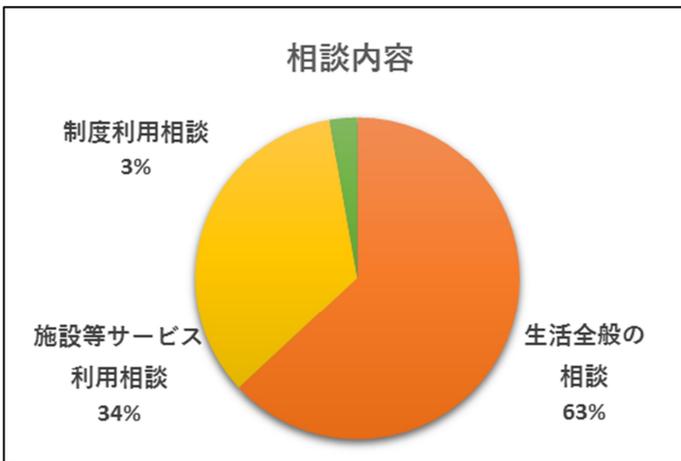


(2) 相談内容

相談内容は生活全般の相談が一番多いが、施設等サービス利用の相談も34%となっている。施設等サービス利用の相談については、市内に就労支援事業所が増加したこともあって、特に「通所系サービス」の利用に当たっての調整などがここ数年多くなってきており、施設等サービス利用の相談の58%を占めている。開始前の見学同行等の他、通所が安定するまでに複数回の調整やケア会議等の開催を必要とする方が増えている。

生活全般の相談では、「精神疾患に関わる相談」(症状、治療、病院のことなど)が24%、「対人関係」10%、「家族関係」8%、「健康・医療」7%、「話し相手」(心理情緒面の受けとめ等、比較的軽微な相談)6%となっている。「話し相手」は、数年前までは、ある程度特定の方から頻りに電話が来ることで割合が多くなっていましたが、「電話相談の仕方」についてなど何度か話題にする中で、実人数としては大きな変化は無いが延べ人数が減ってきている(同じ方が複数回かけてくるものが減った)。

制度利用相談では、「障がい福祉サービス」が29%の他、「生活保護」が25%、「年金等」が12%、「その他」は介護保険や日常生活自立支援事業に関する相談などとなっている。



平成 29 年度千歳市障がい者就労支援推進事業実績報告

就労支援報告

1 企業開拓

企業訪問・開拓 14 件

企業開拓については広報誌「ちゃんと」の求人情報や企業からの問い合わせをもとに行った。

2 就労支援 実績

(1)新規相談登録者数 13 件(うち支援学校 2 件)

(2)新規就労者数 9 名(年度内離職者数 2 名)

うち福祉的就労からの移行者数 3 名

- ・就労相談の傾向としては精神・発達障がい者が多く、次いで知的障がい者が多かった。
- ・今年度はホテル・施設内の厨房での食器洗浄の求人が多かったが、利用者のニーズに合わず雇用へ繋げることができなかった。
- ・農業に関しては通年雇用や月に働く頻度が問題となった。雇用をしてもらったが天候によって収穫が出来ず、「仕事がない」と言われることがあった。

(3)職種

看護助手

調理補助

清掃業

雑務仕分け

事務職

農業

3 定着支援(面談・職場訪問)の成果

平成 30 年 3 月末 4 年以上一般就労継続者 9 名

1 年以上 4 年未満 " 16 名

1 年未満 " 10 名

- ・働き始めは好調だったが、仕事に慣れたことで注意を怠り、定着支援中にケガをすることがあったため、注意が必要である。
- ・また、千歳高等支援学校卒業生 2 名の定着支援も行った。
支援学校進路指導教員からの依頼で本人と面接し、企業と本人とのマッチングや職場巡回等を行った。当初実習後に雇用され、勤務していたが実際に「働く」ということがよく理解できないまま就労しており、最終的には離職した。

主な定着支援職場巡回及び定着面談

- ・株式会社 ダスキンスーヴ北海道
- ・株式会社 ラルズ
- ・株式会社 もりもと
- ・株式会社 アレフ
- ・ANA FESTA 株式会社 サポートセンター物流部
- ・ANA 新千歳空港 株式会社
- ・コープ宅配システム トドック千歳センター
- ・就労継続支援 A 型事業所 株式会社 ひまわりの会

会議等の開催報告

(1) 就労者・就労希望者の集いの開催(5回)

就労した方々の孤独感解消や相談の場を設けるため開催した。

(2) 支援者情報交換会の開催(2回)

支援者間の連携を図ることと情報交換のため開催した。

(3) 企業からの委託作業のあっせん

ホテルの浴場清掃業務を施設外就労として事業所に紹介し、支援を行った。

自立支援協議会はたらく部会運営報告

(1) はたらく部会の開催(5回)

(2) 千歳市障がい福祉就労事業所合同説明会の開催(1回)

- ・市内の就労事業所の作業内容や職場環境等について障がいのある方々に周知するため開催した。
- ・今年度は開催日を8月から12月に変更したことで、高等支援学校の生徒や保護者の方等が数多く参加され、参加者は昨年度より増加した。

(3) 障がい者雇用のための企業セミナーの開催(1回)

- ・市内の企業に対して障がい者雇用に啓発するため開催した。
- ・就労推進室やませみが支援で関わりのある企業から2社(岩田醸造株式会社・株式会社源架設)の代表者を講師として障がい者雇用の実情を講話いただいた。

(4)視察研修の実施(1回)

- ・就労事業所、デイケア、自立支援協議会委員等支援者に対する研修として実施した。

視察先：浅野農場スマイルパーク・株式会社特殊衣料・環境開発工業株式会社

平成 30 年 3 月 30 日

社会福祉法人 千歳いずみ学園

就労推進室 やませみ

平成 30 年度の千歳市の障がい福祉施策等について

1 平成 30 年度の障害福祉関係予算概要

障害福祉費予算額 2,289,801 千円(前年比 4.6%増)

- ・ 上記のうち、訪問系、日中活動系サービスなどの障害福祉サービスに係る介護給付事業費は、18 億 6 千 563 万 8 千円(前年度比 5.5%増) 移動支援、地域活動支援センター運営補助、日常生活用具給付などの地域生活支援事業費は、1 億 1 千 710 万 2 千円(前年度比 3.7%減)

地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業委託料については、8,688 千円で、前年度比 48.7%増額し、手話言語条例の施行により、専従手話通訳者を 1 名増員し、事業の充実を図る。

手話言語条例関連では、理解促進・啓発事業として、「手話言語フォーラム」開催等により市民の理解促進を図るため周知啓発を行う。

2 平成 30 年度障害福祉関係予算の主な内訳

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 自立支援給付事業 | 2,022,943 千円(前年比 5.9%増) |
| ・ 介護給付費等(訪問・就労支援・入所等) | 1,865,638 千円(前年度比 5.5%増) |
| ・ 自立支援医療費(更生・育成医療) | 117,870 千円(前年度比 15.5%増) |
| ・ 補装具費 | 28,454 千円(前年度比 5.1%減) |
| ・ 療養介護費ほか | 10,981 千円(前年度比 11.5%増) |
| (2) 地域生活支援事業 | 117,102 千円(前年比 3.7%減) |
| ・ 意思疎通支援事業委託料 | 8,688 千円(前年度比 48.7%増) |
| 手話言語フォーラム開催経費(理解促進・啓発事業の一部) | 144 千円 |
| ・ 点字図書室等運営業務委託料 | 9,517 千円(前年度比増減なし) |
| ・ 相談支援機能強化事業委託料 | 6,161 千円(前年度比増減なし) |
| ・ 地域活動支援センター運営費補助金(基礎・強化) | 18,000 千円(前年度比増減なし) |
| ・ 日常生活用具給付費 | 18,157 千円(前年度比 10.2%減) |
| ・ 移動支援事業費 | 24,743 千円(前年度比 9.1%減) |
| ・ 日中一時支援事業費 | 24,355 千円(前年度比 11.5%減) |
| (3) 障がい支援区分認定等事業 | 18,399 千円(前年比 0.1%減) |
| ・ 認定審査に係る業務 相談支援給付費 | |
| (4) 特別障害者手当等支給事業費 | 31,850 千円(前年比 0.2%増) |
| ・ 在宅の重度の心身障害のある方に対して支給する | |

- (5) 障がい者総合支援センター運営事業費 18,404 千円(前年度比増減なし)
 ・障がいのある方が地域で安心して生活できるよう年齢や障害の種別等を超えた総合的な相談支援を行う
- (6) 日常生活支援サービス事業費 3,497 千円(前年比 5.5%減)
 ・移送介助サービス事業委託料 1,249 千円(前年度比増減なし)
 ・障がい者除雪サービス事業委託料 405 千円(前年度比 7.3%減)
 ・障がい者訪問給食サービス事業委託料 1,081 千円(前年度比 5.6%減)
 ・障がい者紙おむつ給付費 762 千円(前年度比 12.1%減)
- (7) 福祉サービス利用券助成事業 46,305 千円(前年比 0.3%減)
 ・障がいのある方にバス・タクシー、浴場・温泉、理美容、はり、きゅう等に利用できる助成券を交付する
- (8) 精神障害者社会復帰施設等交通費通所交通費助成事業 726 千円(前年比 11.0%増)

3 平成 30 年度法改正に伴う主な変更点など

障害者総合支援法と児童福祉法が一部改正され、障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための見直しが行われた。

自立生活援助の創設

就労定着支援の創設

重度訪問介護の訪問先の拡大

重症心身障害児などに対して訪問型の児童発達支援を創設

保育所等訪問支援の支援対象に乳児院と児童養護施設を追加

医療的ケア児に対する支援(平成 28 年 6 月施行)

障害児サービス提供体制の計画的な構築

補装具の貸与制度の追加

障害福祉サービスの情報公表制度の創設

「平成 30 年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」について

1 取組状況

平成 25 年 4 月 1 日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行され、当該法律への対応として、同年 11 月に「千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定めるとともに、「障害者就労施設等における提供可能な物品等一覧表」を作成し、全庁的に障害者就労施設等への発注に努めるよう推進しています。

< 各年度の調達目標額及び調達実績 >

年 度	調達目標額	調達実績額	調達件数
平成 25 年度	1,000,000 円	858,376 円	28 件
平成 26 年度	1,000,000 円	877,955 円	14 件
平成 27 年度	1,000,000 円	4,920,234 円	23 件
平成 28 年度	1,000,000 円	622,387 円	16 件
平成 29 年度	1,000,000 円	(A) 601,314 円	19 件

< 参考・・・上記のほか市が事務局を持つ任意団体における平成 29 年度調達実績 >

附属機関等名	H29 調達実績額	調達先	備 考
千歳市職員福利厚生事業 実行委員会(職員課)	法被クリーニング 90,795 円	いずみワークセンター	H28 : 96,379 円 H27 : 92,901 円
みんなで、ひと・まちづくり 委員会(生涯学習課)	事業関連ポスター 25,000 円	就労支援センターOm-net	H29 新規
調達額合計	(B) 115,795 円	-	-
参考合計調達額(A)+(B)	717,109 円	-	-

< 平成 28 年度実績と平成 29 年度実績の比較 >

		平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
パン等	実績額	64,626 円	43,896 円	20,730 円
	発注件数	12 件	9 件	3 件
クリーニング	実績額	52,531 円	56,450 円	3,919 円
	発注件数	2 件	8 件	6 件
草刈り	実績額	505,230 円	500,968 円	4,262 円
	発注件数	2 件	2 件	± 0 件
合 計	実績額	622,387 円	601,314 円	21,073 円
	発注件数	16 件	19 件	3 件

2 平成 30 年度の調達方針

平成 29 年度の調達件数は平成 28 年度と比較して 3 件増加していますが、調達実績額は 21,073 円減少しています。減少の主な要因としては、パン等の購入件数の減少があげられます。なお、今年度は調達には至らなかったが、着ぐるみのクリーニングについて、担当課から障がい者支援課に相談があるなど、優先調達の周知は進んできているものと考えられます。

平成 30 年度の調達方針については、調達目標額が障害者就労施設等の受注機会の増大を図るといふ趣旨を踏まえ、前年度の調達実績額を上回ることなど調達が着実に推進されるよう設定する必要があるため、引き続き 1,000,000 円を調達目標額とし、別紙のとおり定めます。

平成 30 年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

平成 30 年 3 月 26 日

市長 決定

1 目的

(1) 基本的な考え方

障がいのある方が就労によって経済的に自立し、安定した生活を送るためには、障がい者雇用を推進するための仕組みを整えるとともに、障がいのある方が就労する施設等が供給する物品及び役務(以下「物品等」という。)に対する需要の増進を図り、当該施設等の仕事の受注を確保し、経済的な基盤を確立することが重要である。

このため、千歳市においては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成 24 年法律第 50 号。以下「障害者優先調達推進法」という。)」第 9 条の規定に基づき、障がいのある方が就労する施設等からの物品等の調達の一層の推進を図ることを目的として本方針を定める。

(2) 千歳市の責務

平成 25 年 4 月に障害者優先調達推進法が施行され、国、独立行政法人及び地方公共団体等は、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めるとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定することとされており、千歳市として、法に基づく取り組みを行うものである。

2 平成 30 年度の調達方針

(1) 適用範囲

この方針は、千歳市の全ての組織を適用範囲とする。

(2) 調達する物品等

障害者就労施設等から調達する物品等については、次のとおりとする。

ただし、次に記載のないものであっても、障害者就労施設等が受注可能な物品等であれば対象とする。

物品

食品、農作物、印刷物、記念品・小物雑貨等

役務

クリーニング、清掃作業、廃棄作業、除雪作業、PC業務、軽作業等

(3) 調達の対象となる障害者就労施設等

この方針において調達の対象となる障害者就労施設等は、次のとおりとする。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)」に基づく事業所・施設等

ア 就労移行支援事業所

イ 就労継続支援事業所(A型、B型)

ウ 生活介護事業所

エ 障害者支援施設(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る)

オ 地域活動支援センター

カ 小規模作業所

障がい者を多数雇用している企業等

ア 「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)」に基づく特例子会社

イ 重度障がい者多数雇用事業所()

() 重度障がい者多数雇用事業所の要件

・ 障がい者の雇用者数が 5 人以上

・ 障がい者の割合が従業員の 20% 以上

・ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が 30% 以上

在宅就業障がい者等

ア 在宅就業障がい者(自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者)

イ 在宅就業支援団体(在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体)

(4) 調達の目標

平成 30 年度の障害者就労施設等からの物品等の調達目標の総額は、次の金額とする。

< 調達目標額 > 1,000,000 円

(5) 調達推進方法

障害者就労施設等から提供可能な物品等について情報を収集し、各部署に情報提供を行う。
各部署はその情報をもとに可能な限り障害者就労施設等への発注に努める。

(6) 調達方針及び調達実績の公表

調達方針を策定したときは、市ホームページ等により公表する。

調達実績は、年度終了後に概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

(7) 物品等の調達に当たっての留意事項

この方針による物品等の調達に当たっては、次の点に留意するものとする。

予算の適正な執行に配慮しつつ、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号に基づく随意契約制度を活用する。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づいて設置されたシルバー人材センターや地元中小企業等に配慮する。

障がい者の自立を促進する観点から、あらかじめ発注者の承諾を得た場合を除き、受注者は業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。

(8) 担当窓口

この方針に関する担当窓口は、保健福祉部障がい者支援課とする。

平成29年度千歳市障害支援区分認定審査会 審査結果

1 審査会開催状況

回数	年月日	認定件数	認定件数内訳(再掲)	
			新規申請	区分更新
第1回	H29.4.25	19	7	12
第2回	H29.5.23	17	3	14
第3回	H29.6.28	19	4	15
第4回	H29.7.26	20	2	18
第5回	H29.8.22	13	2	11
第6回	H29.9.13	18	1	17
第7回	H29.9.26	14	2	12
第8回	H29.10.24	21	6	15
第9回	H29.11.21	22	5	17
第10回	H29.12.19	22	7	15
第11回	H30.1.23	20	3	17
第12回	H30.2.20	19	5	14
第13回	H30.3.15	19	3	16
第14回	H30.3.28	17	4	13
合計		260	1	206

2 障害種類別件数

障害種別	件数	割合(%)
身体	53	20.4%
知的	129	49.6%
精神	52	20.0%
身体+知的	19	7.3%
知的+精神	5	1.9%
精神+身体	1	0.4%
身体+知的+精神	0	0.0%
難病	1	0.4%
合計	260	100.0%

3 障害支援区分別件数

区分	件数	割合(%)
非該当	0	0.0%
区分1	1	0.4%
区分2	34	13.1%
区分3	71	27.3%
区分4	62	23.8%
区分5	38	14.6%
区分6	54	20.8%
合計	260	100.0%

4 有効期間別件数

期間	件数	割合(%)
12か月	1	0.4%
24か月	205	78.8%
36か月	54	20.8%
その他	0	0.0%
合計	260	100.0%

千歳市障がい者計画
第5期千歳市障がい福祉計画
第1期千歳市障がい児福祉計

(別冊)

平成 30 年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

1 自立支援協議会の法的根拠

(障害者総合支援法抜粋)

第 8 9 条の 3

地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(次項において「関係機関等」という。)により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

2 所掌事務(千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第 2 条)

(1) 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること

地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること

地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること

地域の社会資源の改善及び開発に関すること

障害者等のケアマネジメントに関すること

相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること

障害者等の権利擁護に関すること

千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること

その他障害者等の地域生活支援に関すること

(2) 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

3 協議会委員

協議会委員は、「千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿」のとおり。

(現委員の任期は平成 30 年 10 月 28 日まで)

4 協議会の構成

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱に基づき、定例会議のほか、事務局会議、専門部会、地域部会、協力組織により構成する。

また、委員のほか、協力組織や市内の関係機関、関係事業所、関係団体等を構成組織とする地域生活支援全体会議（全体会議）を必要に応じて開催する。

協議会の構成は、別紙「イメージ図」のとおり

5 定例の協議会の開催

- (1) 定例会議の開催は、年間 4 回程度を基本とする。
- (2) 障がい福祉施策に関する情報共有を図り、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況、計画の進捗状況などの把握とチェック、施策提言などをまとめるほか行政施策に関する協議に対して意見をまとめる。
- (3) 重要事項について方針等を決定する。

6 事務局会議の設置

- (1) 事務局会議は、会長が指名する委員並びに会長、副会長、事務局長及び事務局次長で構成する。
- (2) 事務局会議は必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- (3) 事務局会議は協議会の運営全般を協議する場として、寄せられる諸課題を整理し、定例会議の議題を整理する。

7 専門部会の設置

- (1) 専門部会は、協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査及び研究等を行う。
- (2) 専門部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 専門部会の構成員は、部会長が委員及び委員以外の者から指名することとし、テーマに関係する事業者等、委員以外のメンバーを柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、協議・調査・研究等の経過及び成果を定例会議で報告する。
- (5) 行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て提言書としてまとめ、市長または関係機関等へ提出することができる。
- (6) 提起された課題が解決した場合は、部会を廃止する。

【設置部会】

差別解消・虐待防止専門部会

手話言語条例専門部会

8 地域部会の設置

- (1) 地域部会は、テーマに係る機関の情報共有及び連携強化を図り、自主的な活動ができる場とする。
- (2) 地域部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 部会長は、テーマに係る事業者や団体、当事者等を柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、活動内容を定例会議に報告する。また、部会において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。
- (5) 地域部会間においても自由に情報提供・意見交換等ができるものとする。

【設置部会】

相談支援部会

こども部会

はたらく部会

地域生活部会

9 協力組織について

- (1) 自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査及び研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織と位置付ける。
- (2) 協力組織は、立ち上げにあたり協議会・定例会議の決定を特に要さない。ただし、協議会への参画にあたっては、協議会定例会議の了解を得ることとする。
- (3) 協力組織は、構成メンバーの日常の運営・活動に関する相互の情報提供などを通じて、課題の共有化と課題抽出などを自主的に行うこととする。
- (4) 協議会並びに事務局は、必要に応じて協力組織運営の支援を行う。
- (5) 協力組織の代表は、必要に応じて協議会の了解の下、定例会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

【設置組織】

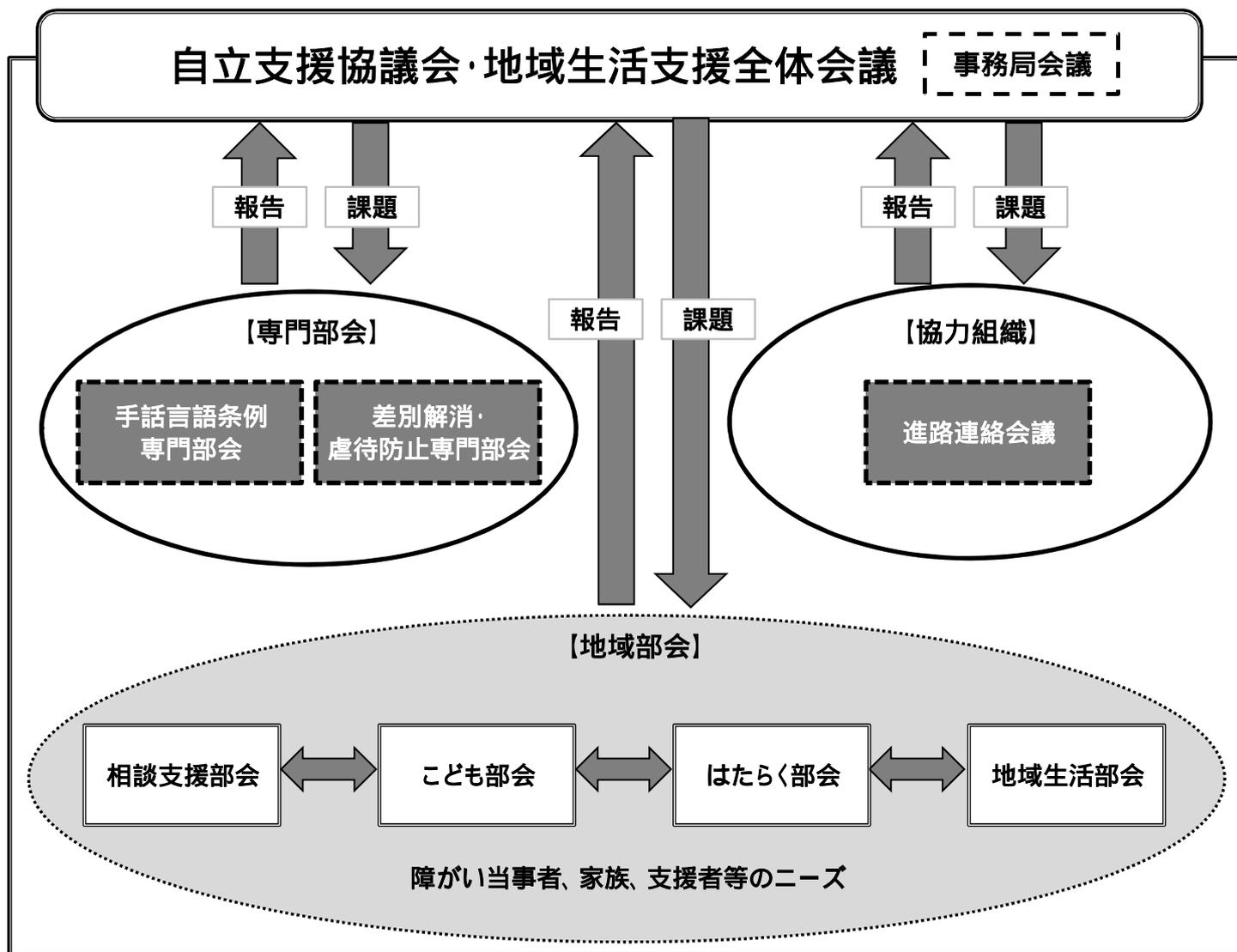
進路連絡会議

10 地域生活支援全体会議（全体会議）の開催

協議会は、地域での所掌事項に関する情報の共有及び協力・連携のため、必要に応じて定例会議に兼ねて、全体会議を開催する。

なお、年度当初の協議会は全体会議を兼ねることとする。

平成30年度千歳市障がい者地域自立支援協議会・イメージ図



【自立支援協議会】

- ・障がい福祉施策に関する情報共有化を図り、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況、計画の進捗状況などのチェック、施策提言などをまとめるほか、行政施策に関する協議に対して意見をまとめる。
- ・重要事項について方針等を決定する。
- ・行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て市長または関係機関等へ提言することができるものとする。

【事務局会議】

- ・協議会の運営全般を協議する場として、寄せられる諸問題を整理し、定例会議の議題を整理する。

【専門部会】

- ・協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行う。
- ・短期的・集中的に課題の協議を行い、協議の経過や結果を定例会議に報告する。

【地域部会】

- ・関係する機関における情報共有、ネットワークの構築を図り、自主的な活動ができる場とする。
- ・構成員はテーマに関係する事業者や団体、当事者等を柔軟に招集することができる。
- ・地域部会間においても情報提供・意見交換等ができるものとする。
- ・部会内において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。

【協力組織】

- ・協力組織は所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織であり、協議会は協力組織との連携に努めることとする。

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：平成30年10月28日まで

選考区分		所属機関・団体等	委員役職・氏名	区分補足	備考	
(1) 公 募	1		古 田 聖	障がい当事者		
	2		森 勝 子	障がい者家族 (一般市民)		
(2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	3	千歳公共職業安定所	就職促進指導官	酒井 美智子	雇用・労働行政 機関職員	
	4	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	保健予防係長 兼主査	藤島 信一	保健・医療行政 機関職員	
	5	千歳病院	地域連携室室長 臨床心理士	佐藤 武	医療機関職員	
	6	社会福祉法人 千歳いずみ学園	総合施設長	荒 洋 一	障害者支援施設 役員	
(3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者 ア. 障がい者又は障がい者の家族団体又は支援団体等	7	千歳身体障害者福祉協会	会長	伊東 ミツ子	身体障がい当事者	
	8	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長	岡田 美智子	身体障がい者家族	
	9	千歳市手をつなぐ育成会	理事	青木 繁雄	知的障がい者家族	
	10	千歳市つくし会	会長	愛澤 光司	精神障がい者家族	
イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	11	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	会長	須 貝 亨	地域福祉団体	
	12	千歳市社会福祉協議会	地域福祉課長	小玉 あけみ	地域福祉団体	
	13	千歳商工会議所	事務局長	宮 下 明	経済団体	
	14	北海道千歳高等支援学校	教諭	内山 淳史	高等支援学校	
	15	千歳市立北進小中学校 (相談支援・地域連携部)	教諭	伊藤 周子	特別支援学級	新任委員
	16	北海道南幌養護学校	教諭	中川 道博	特別支援学校	
	17	就労推進室やませみ	就労推進員	佐藤 靖子	就労推進員	新任委員
ウ. 障害福祉サービス事業所等	18	生活介護ステーションゆみな/ 支援センターゆみな	所長	清水 道代	通所系障がい福祉サ-ビス 事業所	
	19	就労移行支援事業所ゆうび/ 就労継続支援事業所ゆうび	就労支援室室長	山崎 千尋	就労系障害福祉サ-ビス 事業所	
	20	青葉の杜 / 青葉の郷	施設長	稲富 裕幸	G H・C H、自立訓練事 業所	
	21	サポートセンターエブリ	所長	田口 幹子	移動支援・日中一時支援 事業所	
エ. 相談支援事業所等	22	千歳地域生活支援センター	センター長	奥貫 あい子	千歳市委託相談支援事業 所	
	23	千歳市地域包括支援センター	北区地域包括支援 センター長	富永 壮	介護保険サ-ビス	新任委員

平成18年5月23日
市長 決 裁

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
 - (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
 - (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
 - (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
 - (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
 - (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
 - (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
 - (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
 - (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。
- 2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員26人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関係する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等

(4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者

(5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。

5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。

3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。

4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。

6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

2 地域部会に部会長を置く。

3 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。

4 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。

3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議(以下「全体会」という。)を開催することができる。

2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

2 千歳市障がい者総合支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。

3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課自立支援係長及び障がい者総合支援センター長をもって充てる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則(平成22年7月1日)

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年5月29日)

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。